

令和 8 年 9 月

取引先企業の皆様へ

建退共電子申請（CCUS 連携元請一括作業方式）への移行について

株式会社 福 田 組

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

建設業退職金共済制度における電子申請方式は、国土交通省および厚生労働省の要請に基づき、業界全体で積極的な導入が求められています。この要請を踏まえ、当社でも建設業退職金共済制度における「電子申請方式（CCUS 連携元請一括作業方式）」への移行を予定しております。建退共に加入している協力会社様におかれましては、下記内容をご確認のうえ、必要なお対応をいただけますようお願いいたします。

今後とも、弊社の工事運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 電子申請方式の対象となる現場

〔土木工事〕 令和 9 年 1 月 1 日以降に着工する工事より「電子申請方式（CCUS 連携元請一括作業方式）」に順次移行いたします。令和 8 年以前に着工している工事では、従来の「証紙方式」を継続して適用いたします。

※新潟本店管轄の工事では、令和 8 年 10 月より先行実施

〔建築工事〕 令和 9 年 1 月就労分より「電子申請方式（CCUS 連携元請一括作業方式）」に移行いたします。

※新潟本店管轄の工事では、令和 8 年 10 月より先行実施

※どちらの方式を適用するのかが不明な場合は、現場担当者までご確認ください。

2. 建退共共済契約者番号・建退共被共済者番号の登録確認

「電子申請方式（CCUS 連携元請一括作業方式）」を利用するためには、CCUS システムに「建退共共済契約者番号（事業者用）」と「建退共被共済者番号（技能者用）」が登録されている必要があります。CCUS 加入時に既に登録している方が多いと思われませんが、今一度ご確認ください、未登録の場合はご登録いただけますようお願いいたします。

〈参考資料〉

資料① CCUS 事業者登録情報の確認・修正

資料② CCUS 技能者登録情報の確認・修正

3. 就業履歴の蓄積

各現場には、カードタッチや顔認証システムにより就業履歴を蓄積できるツールが用意されています。現場に入場する際は、必ず就業履歴の蓄積を実施してください。

なお、就業履歴の蓄積を忘れてしまった場合でも、後日登録することが可能です。

〈参考資料〉

資料③ CCUS 就業履歴の登録

4. 建退共申請サイト・建キャリアの事前登録

掛金充当状況は、「建退共申請サイト」もしくは「建キャリア」で確認することができます。事前にご登録をお願いいたします。

【建退共申請サイト】（事業者用）

URL: <https://kentaikyo-denshi.taisyokukin.go.jp/online-denshisite>

上記 URL よりログインしてください。統括管理者用の「利用者ID」および「初期パスワード」は、建退共から送付された「ワンストップサービス案内文書」もしくは「電子申請専用サイト開通通知」で確認できます。「利用者ID」・「初期パスワード」が分からない場合は、最寄りの建退共までお問い合わせください。

〈参考資料〉

資料④ 建退共申請サイト 初回ログイン方法

【建キャリア】（技能者用）

App Store もしくは Google Play よりダウンロードしてください。

参考資料の QR コードからもダウンロード可能です。

〈参考資料〉

資料⑤ 建キャリア チラシ

5. その他

○原則として、**就労月の翌月末までに掛金を充当**いたします。

なお、作業日の時点で建退共の被共済者になっていない方には掛金を充当することが出来ませんのでご注意ください。(共済手帳交付日以降の分は掛金充当が可能)

○電子申請方式を適用する場合、従来の建退共証紙交付申請および就労実績申請に代わり、CCUS 就業履歴を用いて当社が掛金充当を行います。

CCUS に加入していない場合は、例外として就労実績報告用の Excel ファイルを作成してご提出ください。

現在、建退共証紙交付時に発行している「建退共現物交付証明書 兼 現物受領書」は発行いたしません。「建退共申請サイト」より「掛金充当書」をダウンロードし、代替書類としてご活用ください。

〈参考資料〉

資料⑥ 建退共申請サイト 掛金充当書出力方法

○下記のいずれかに該当する場合、通常のやり方（CCUS 連携を利用）で掛金充当を行うことができません。その場合は別の方法をご案内いたしますので、現場担当者までご連絡ください。

- ・ CCUS 事業者登録をしていない場合
- ・ CCUS 技能者登録をしていない作業員がいる場合
(CCUS 技能者登録をしていない作業員分のみ別対応が必要)
- ・ グリーンサイトや Buildee 等の API 連携を利用していない場合

○CCUS の「事業者登録」および「技能者登録」がお済みでない協力会社様は、この機会にご登録いただけますようお願いいたします。また、再下請負業者様への働きかけも引き続き行っていただけますようお願いいたします。

〈参考資料〉

資料⑦ CCUS への登録・運用について

以上

〈お問い合わせ先〉

(株)福田組 業務管理部

電話番号：025-266-9127